

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 佐野市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
19,594	5,344	1,057	25,995

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	42,591	41,413	1,178	1,089	1,683	42,776	
自家用有償バス事業特別会計	143	142	1	1	70	0	
一般会計等	42,281	41,103	1,179	1,090		42,776	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,956	2,023	△ 66	1,049	160	10,689	1,507	法適用企業
病院事業会計	2,069	2,061	8	495	1,468	2,100	1,904	法適用企業
公共下水道事業特別会計	3,926	3,736	190	135	1,120	21,435	16,162	
農業集落排水事業特別会計	208	199	10	10	95	1,451	1,221	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	13,375	12,984	391	391	1,146	—	—	
国民健康保険事業特別会計(直接診療施設勘定)	317	316	1	1	71	57	9	
老人保健事業勘定	1,039	1,039	—	—	57	—	—	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	7,605	7,381	224	224	1,183	—	—	
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	347	341	5	5	166	290	81	
後期高齢者医療特別会計	979	979	1	1	260	—	—	
公営企業会計等計				2,312		36,023	20,883	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
佐野地区衛生施設組合(一般会計)	715	658	57	57	—	788	573	
佐野地区広域消防組合(一般会計)	1,744	1,686	58	58	27	405	298	
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	—	—	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	—	—	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	—	—	
栃木県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	—	—	
一部事務組合等計				4,868		1,193	870	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務償還 に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
佐野市民文化振興事業団	27	918	500	—	—	—	—	—	
佐野市農業公社	0	34	20	13	—	—	—	—	
佐野市土地開発公社	4	349	5	—	—	1,798	—	—	
佐野市施設管理公社	△ 1	14	10	45	—	—	—	—	
どまんなかためま	56	160	25	—	—	—	—	—	
両毛地区勤労者福祉共済会	△ 2	106	16	32	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計			576	90	—	1,798	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,086	3,753	△ 334
減債基金	295	296	1
その他充当可能基金	2,907	3,250	343
充当可能基金計	7,288	7,299	11

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.20	4.19	△ 2.01	△ 12.02	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	18.02	13.08	△ 4.94	△ 17.02	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	10.4	10.1	△ 0.3	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	82.8	79.4	△ 3.4	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.78	0.79	0.01						
経常収支比率	89.4	88.1	△ 1.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。